

## ⑤津波浸水想定区域における官民境界情報の早期整備

- 1) 巨大地震等大規模災害時の迅速な復旧・復興に備え、「津波浸水想定区域（平成 25 年 8 月設定）」における地籍調査を優先的に実施。
- 2) 被災後の迅速な道路等施設の復旧に資するよう、公共用地と民地との境界（官民境界）を先行的に確認する調査を行うことにより、早期に官民境界線を整備。

### 1) 大阪府の津波浸水想定区域について

「津波防災地域づくりに関する法律」（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づき、知事は「最大クラスの津波」（L 2 津波）を想定し、その津波があった場合における浸水の区域及び水深の設定が義務付けられました。

このため、大阪府では国の中央防災会議での検討結果に基づき、大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」での検討内容を踏まえ、液状化による防潮堤の沈下も考慮した南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定区域（浸水面積＝約 111k m<sup>2</sup>）を見直しました。

なお、今後が発生が懸念される東海・東南海・南海地震等の南海トラフ地震により特に甚大な被害が考えられる当該区域においては、令和 2 年度からの 10 年間で優先的に地籍調査の促進を図ります。

### 2) 津波浸水想定区域における都市部官民境界等先行調査の意義について

災害時の復旧・復興については、道路・ライフライン施設の復旧、住宅の再建等が急務となりますが、地籍調査を実施していない場合は被災前の土地の境界が分からないため、復旧・復興が遅れる大きな要因となります。

津波浸水想定区域については、官民境界情報を早期に整備・保有するため『都市部官民境界等先行調査』を活用し、まずは民有地同士の境界に先行して官民境界線の調査に取り組みます。

#### 都市部官民境界等先行調査



市町村道、水路等の公共施設と民有地との境界を  
民有地同士の境界に先行して調査します。

# 大阪府津波浸水想定区域図

## [津波シミュレーション条件]

対象地震：内閣府ケース3, 4, 5, 10 重ね合わせ

堤防取扱い：越流時に破堤（堤防なしとする）

構造物条件組み合わせ（3条件の重ね合わせ）：

	防潮堤等	水門	陸閘
条件1	地震時沈下量を考慮		開放
条件2			閉鎖
条件3	地震時沈下量なし	開放	閉鎖

## 【留意事項】

### (総論)

○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するものです。市町村のハザードマップ作成や津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

○津波浸水想定は、大阪府沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した11のモデルから、大阪府域に最も大きな影響を与えると考えられるケース3、4、5、10の4つのモデルを選定しました。これら4ケースごとに、防潮堤の沈下を考慮し、防潮施設の閉鎖状況に応じた3つのシミュレーション結果を重ね合わせ、悪条件となる場合に想定される浸水域（浸水の区域）と浸水深（水深）を表したものです。したがって、必ずしも同時に発生するものではありません。

○津波浸水想定は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害の発生範囲を決定するものではありません。また、一定の条件を設定し計算した結果のため、着色されていない区域が必ずしも安全というわけではありません。

○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される津波から想定したものであり、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものですが、これよりも大きな津波が発生する可能性が無いものではありません。このため、浸水域が拡大する可能性を矢印で示しています。

### (計算条件)

○津波浸水想定にあたってはシミュレーションを実施する際の条件設定の制約から、予測結果には限界があります。

- ・津波浸水想定では、幅10m以上の河川については遡上を計算していますが、幅10m未満の河川や水路についてはその計算を実施していません。
- ・津波浸水想定では、津波による河川内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上により、水位が変化することがあります。
- ・河川内の水位については、平水流量または、台風期の期望平均満潮位としているため、洪水時に津波が発生した場合などは、今回設定した以外の場所から溢水する場合があります。
- ・津波浸水想定では、地盤面を基準とだけ浸水しているかを表示しているため、この図面には地下街や地下鉄などの地下空間、管渠等への流水の浸入やその影響は考慮していません。

### (利用上の留意点)

○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地殻変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外での浸水の発生や、浸水深がさらに大きくなる場合があります。

○地形図は最新のものを使用しておりますが、現在の地形と異なる場合もあります。

○津波は、第1波だけで終わるものではありません。何度も繰り返すものです。また、第2波以降が大きくなる場合もあります。

○揺れがおさまったら、すぐに避難を開始し、津波警報や避難勧告が解除されるまでは、避難を継続する必要があります。

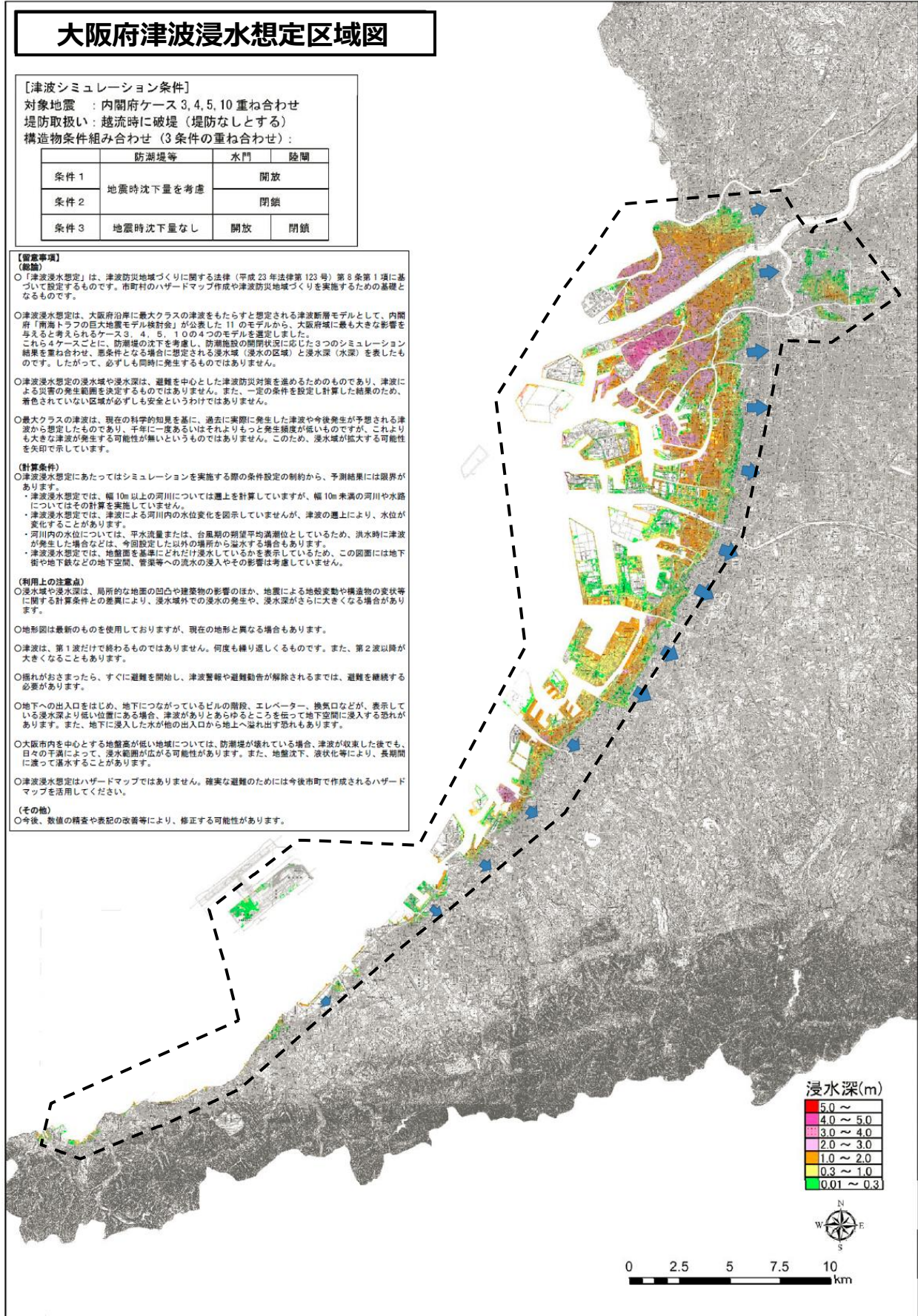
○地下への出入口をはじめ、地下につながっているビルの階段、エレベーター、換気口などが、表示している浸水深より低い位置にある場合、津波がありとあらゆるところを併せて地下空間に浸入する恐れがあります。また、地下に浸入した水が他の出入口から地上へ溢れ出す恐れもあります。

○大阪市内を中心とする地盤高が低い地域については、防潮堤が壊れる場合、津波が収束した後も、日々の干満によって、浸水範囲が広がる可能性があります。また、地盤沈下、液状化等により、長期間に渡って落水することがあります。

○津波浸水想定はハザードマップではありません。確実な避難のためには今後市町で作成されるハザードマップを活用してください。

### (その他)

○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正する可能性があります。



※出典：大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」における津波浸水想定図より